# 民間医療機関も含めた医療提供体制の議論について

### 1 国における議論の状況

### 〇経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)【抜粋】

地域医療構想の実現に向け、全ての公立・公的医療機関等に係る具体的対応方針について、診療実績データの分析を行い、具体的対応方針の内容が、民間医療機関では担えない機能に重点化され、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点対象区域の設定を通じて国による助言や集中的な支援を行うとともに、適切な基準を新たに設定した上で原則として2019年度中(※)に対応方針の見直しを求める。民間医療機関についても、2025年における地域医療構想の実現に沿ったものとなるよう対応方針の策定を改めて求めるとともに、地域医療構想調整会議における議論を促す。

## 2 厚生労働省による民間医療機関データ提供の趣旨

〇 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証に関連して、厚生労働省が民間医療機関データ(未確定データ)を提供

(厚生労働省通知文【抜粋】)

地域全体の医療提供体制についての議論をするためには、公立・公的医療機関等の診療実績データだけでなく、民間医療機関を含めた地域全体の医療機関に関する情報が必要であるため、公立・公的医療機関等と競合関係にある民間医療機関についての分析結果の提供が必要

### 3 本県の取組

### 〇これまでの取組

- 本県独自に「病床機能報告の定量基準分析」を実施し、地域医療構想調整会議等の議論に活用
- 地域保健医療計画(第7次)に基づく病床整備の公募に当たり、各医療圏の地域医療構想調整会議において、「地域完結型医療」を構築する 観点から必要となる医療機能について協議を行った上で、整備する病床を協議
- 各区域の状況に応じて、医療機関プレゼンテーションや非稼働病棟を有する医療機関からの説明を実施

#### 〇これからの取組

- ・ 医療機関毎の平成30年度病床機能報告結果(資料5-2~5-5)、平成29年度分の定量基準分析結果(資料5-6)を地域医療構想調整会議に提示 ※平成30年度分の定量基準分析については、令和元年度内に分析を行い、令和2年度の会議において結果報告を行う予定
- ・ 自主判断に基づく報告結果と定量基準分析結果のかい離の状況を把握し、一定以上のかい離がある病院について会議で現状確認
- 非稼働病棟を有する医療機関や、将来担う医療機能の変更・介護医療院への転換を予定している医療機関をはじめ、全ての医療機関の議論を順次実施